

労働時間・休日・休暇の実務

～労働時間等について実務のポイントを詳しく解説～

(一社) 池袋労働基準協会
(幹事) (一社) 三田労働基準協会

労働時間・休日・休暇は、労働者が安心・安全に働いていく上で最も重要な労働条件の1つです。

労働時間制度は、労働基準法に定められておりますが、昭和22年施行当時からはばらくの間、週48時間労働制であったものが、段階的に週40時間制に法定労働時間が短縮され、それとともに、変形労働時間制、裁量労働制などが法律に盛り込まれ、労働時間管理がどんどん複雑になってきました。また、過重労働を抑制するための時間外労働の上限規制、年次有給休暇の5日取得義務化などが新たに設けられ、益々労務管理が難しくなっています。

本講習会では、重要な労働条件の1つである労働時間、休日、休暇の実務について、基本的なことから掘り下げた内容まで、元労働基準監督官の特定社会保険労務士が詳しく解説を行います。

記

- 1 日 時 2025年9月2日(火) 13:30～16:30 (開場・受付は13:00～)
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講 師 田 原 さえ子 氏(特定社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、元労働基準監督官)
- 4 内 容
(1) 労働時間 (①労働時間になるものならないもの、②法定労働時間と所定労働時間、③兼業・副業の労働時間、④1か月単位の変形労働時間制・フレックスタイム制、⑤時間外労働・上限規制、⑥管理監督者、など)
(2) 休日 (①法定休日と所定休日、②振替休日と代休、③所定休日労働は時間外労働、など)
(3) 36協定 (①協定当事者、②協定項目ごとの留意点、③特別条項付き協定、など)
(4) 休憩 (①一斉休憩、②休憩時間になるものならないもの、など)
(5) 年次有給休暇 (①付与日数・時効、②付与の要件、③取得義務化、④基準日の統一、など)
(6) その他
- 5 受講料 会員 5,500円 会員以外の方 7,700円 (消費税・資料代含む)
- 6 定 員 30名
- 7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により、池袋労働基準協会あて Fax 03-3988-6366 してください。
- ②申込受付と受講料振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後8月26日(火)までに次の銀行口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名 みずほ銀行 池袋支店	・口座番号 普通預金 2849582
・口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会	特別会費口

- ③受講の取消：8月26日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
- ④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提示ください。

- 8 お問い合わせ先 (一社) 池袋労働基準協会 豊島区池袋 1-8-8 池袋労働基準協会ビル2階
電話：03-3988-6344

*この講習は三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

「労働時間・休日・休暇の実務」

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

実施日：2025年9月2日(火)

13:30~16:30 開場・受付 13:00~

お申込み：(一社)池袋労働基準協会事務局 まで Fax：03-3988-6366

いずれか、○をお付け下さい	・三田協会 ・品川協会 ・大田協会 ・渋谷協会 ・新宿協会 ・池袋協会 ・協会会員以外		
事業場名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名	職	氏名	
フリガナ 受講者氏名			

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示ください。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

④ 当協会の講習会案内をメールで受取ることができます。メール案内要否欄に記載をお願いします。

会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル

1 階研修センター

港区芝4-4-5

TEL 03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅

A9 出口徒歩 1 分

JR 田町駅

三田(西)口徒歩 8 分

協会 使用欄	
-----------	--

